

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

株式会社 ドン・キホーテ

代表取締役社長 成 沢 潤 治

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年9月24日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年9月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル エミネンスホール（南館5階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第29期（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計  
算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社  
ウェブサイト (<http://www.donki.com/b/ir/>) に掲載させていただきます。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

### 1. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### 記

#### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（※ i モード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。

※ 「i モード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。

- ② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、i モード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成21年9月24日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

#### 4. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

# 提供書面

## 事業報告

(平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した国際的な金融市場の混乱を背景に、企業業績や雇用情勢の悪化が拡大し、輸出や設備投資も減少し始め、さらに個人消費が鈍化するなど、景気は後退局面に入り、減速感を強める状況で推移しました。

小売業界におきましては、外部環境の急激な変化と雇用及び所得環境の悪化などにより、消費マインドは一段と冷え込み、企業間競争の激化と同時に、業種・業態を問わず低価格化競争が加速し、企業を取り巻く環境は依然として厳しさを増してまいりました。

このような状況の中で、当社は「お客さま第一主義」を実践する業態創造企業として、高品質のアミューズメントとサービスを時流に合わせて進化させながら、お客さまに「感激」していただける店舗運営を実現していくため、さまざまな施策を実行してまいりました。

また、生活防衛や節約消費といった収縮気味の消費活動に対しては、食料品や日用雑貨品などの最寄品を中心に品揃えの充実を図りながら、低価格を訴求すると同時に、新業態店舗へのリニューアルと併せた既存店活性化策を講じながら、お客様ニーズに対応した商品構成と柔軟な価格設定などで来客数を増加させる施策を強化しました。

さらに、当期も機動的かつ効率的な新規出店及び店舗改装を推進するとともに、業務効率の改善や組織体制の見直しなどを通じて、固定費を中心にコスト低減を図りながら、グループ総合力を発揮するため、本社間接部門の統廃合を始めとした社内体制の見直しを実施してまいりました。

平成20年7月から平成21年6月末までの店舗の状況につきましては、関東地方に1店舗（茨城県ードン・キホーテ水戸店）、中部地方に1店舗（静岡県ー同富士店）、中国・四国地方に2店舗（広島県ー同福山店、愛媛県ー同松山店）及び九州地方に1店舗（長崎県ー同佐世保店）をそれぞれ開

店し、さらに、ビッグワン株式会社を平成20年10月に連結子会社化したことにより、7店舗が当社グループに加わりました。

その一方で、事業効率の見直しを進めたことから、13店舗（ドン・キホーテ北本店、同旭川店、同ウエルタ新宮店、同厚別店、ドイト小平店、タウン・ドイト経堂店、長崎屋立石店、同釧路店、同茂原店、同仙台バイパス店、同御影店、同平塚店、ビッグワン佐千原店）を閉店しました。また、MEGAドン・キホーテへの業態転換を目的として、4店舗（春日部店、古淵店、草加店、仙台台原店）を統合閉店しました。

この結果、平成21年6月末時点における当社グループの店舗数は、218店舗（平成20年6月末時点 223店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 売上高   | 4,808億56百万円（前年同期比18.8%増） |
| 営業利益  | 171億72百万円（前年同期比 7.5%増）   |
| 経常利益  | 159億89百万円（前年同期比 7.1%減）   |
| 当期純利益 | 85億54百万円（前年同期比 8.1%減）    |

と引き続き、増収及び営業増益を達成することができました。

当連結会計年度の事業の種類別売上高の状況は次のとおりであります。  
(ディスカウントストア事業)

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し421億84百万円増加して、3,736億30百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益は134億41百万円となりました。これは、消費マインドや地域特性を重視した柔軟な品揃えと価格政策等を講じている「食品」及び「日用雑貨品」の売上高が堅調に推移したことによります。

また、平成20年10月にビッグワン株式会社を連結子会社としたことにより、その売上高が反映されております。さらに、連結子会社の株式会社長崎屋復活計画の一環として同社の一部店舗について総合スーパー事業の「長崎屋」業態からディスカウントストア事業の「ドン・キホーテ」、または「MEGAドン・キホーテ」への業態転換を行ったことにより、売上高が増加しております。

(総合スーパー事業)

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し285億18百万円増加して、886億10百万円（前年同期比47.5%増）、営業損失は15億48百万円となりました。これは、平成19年10月より連結子会社となった株式会社長崎屋の売上高が当連結会計年度においてフル連結されたことによる増加要因の一方で、同社店舗における事業効率を改善するため、総合スーパーの「長崎屋」業

態からディスカウントストアの「ドン・キホーテ」、または「MEGAドン・キホーテ」への業態転換が進んだこと及び不採算店舗を中心に当連結会計年度において7店舗を閉鎖したことによる減少要因を反映しております。

なお、総合スーパー事業は、前連結会計年度より株式会社長崎屋を連結の範囲に含めたことから、新設された事業であるため、前期の数字については平成19年11月から平成20年4月までの6ヵ月の期間が対象となっております。

(テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し43億55百万円増加して、159億9百万円(前年同期比37.7%増)、営業利益は45億95百万円となりました。これは、平成19年10月に当社の連結子会社となった株式会社長崎屋に係るテナント数の増加に伴う売上高の増加が当連結会計年度においてフル連結されたことによります。なお、同社のテナント賃貸事業を、グループ内のテナント賃貸事業の強化を目的とした組織再編により、平成21年4月1日付で連結子会社株式会社パウ・クリエーションへ事業譲渡しております。また、決算月が株式会社長崎屋は4月、株式会社パウ・クリエーションでは6月と異なることに伴い、譲渡の対象となったテナントの売上高が当連結会計年度において平成20年5月から平成21年6月の14ヵ月分反映されております。

| 事業の種類別       | 第28期<br>(平成20年6月期) |       | 第29期<br>(平成21年6月期) |       | 前年同期比<br>増減 |
|--------------|--------------------|-------|--------------------|-------|-------------|
|              | 金額                 | 構成比   | 金額                 | 構成比   |             |
|              | 百万円                | %     | 百万円                | %     | %           |
| ディスカウントストア事業 |                    |       |                    |       |             |
| 家電製品         | 51,952             | 12.8  | 52,011             | 10.8  | 0.1         |
| 日用雑貨品        | 68,320             | 16.9  | 80,354             | 16.7  | 17.6        |
| 食品           | 57,549             | 14.2  | 86,518             | 18.0  | 50.3        |
| 時計・ファッション用品  | 80,785             | 19.9  | 85,290             | 17.7  | 5.6         |
| スポーツ・レジャー用品  | 21,936             | 5.4   | 24,573             | 5.1   | 12.0        |
| D I Y 用品     | 26,480             | 6.5   | 20,814             | 4.3   | △21.4       |
| 海外           | 19,816             | 4.9   | 18,056             | 3.8   | △8.9        |
| その他          | 4,608              | 1.2   | 6,014              | 1.3   | 30.5        |
| 小計           | 331,446            | 81.8  | 373,630            | 77.7  | 12.7        |
| 総合スーパー事業     |                    |       |                    |       |             |
| 衣料品          | 18,391             | 4.5   | 29,327             | 6.1   | 59.5        |
| 食料品          | 27,008             | 6.7   | 36,872             | 7.7   | 36.5        |
| 住居関連         | 10,800             | 2.7   | 16,017             | 3.3   | 48.3        |
| その他          | 3,893              | 0.9   | 6,394              | 1.3   | 64.2        |
| 小計           | 60,092             | 14.8  | 88,610             | 18.4  | 47.5        |
| テナント賃貸事業     | 11,554             | 2.9   | 15,909             | 3.3   | 37.7        |
| その他事業        | 1,832              | 0.5   | 2,707              | 0.6   | 47.8        |
| 計            | 404,924            | 100.0 | 480,856            | 100.0 | 18.8        |



## ②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、前連結会計年度に引き続き、積極的な店舗開発を行った結果、179億36百万円となりました。

その主な内訳は、当連結会計年度における5店舗の新規出店にかかる建物・設備等への投資であります。

## ③資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資等の必要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金を充当いたしました。

平成14年9月25日及び平成16年9月28日開催の定時株主総会により、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づいて付与された新株予約権の権利行使が、当連結会計年度中に1億64百万円行われましたが、すべて自己株式の割当方式で行い、新株の発行及び資本金の変動は発生しておりません。

また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、平成20年5月に取引銀行12行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結しておりましたが、当該契約に基づき、平成21年5月に100億円の融資を受けました。この結果、当連結会計年度末における借入実行残高は100億円であります。

## ④他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、バックオフィス部門の集約と効率化のために、平成21年6月1日を効力発生日として、株式会社リアリットが運営するシステム開発事業、クレジットカード関連事業を譲り受けました。

当社100%子会社の株式会社パウ・クリエーション（平成21年7月1日に日本商業施設株式会社に社名変更）は、テナント賃貸事業の強化のため、平成21年4月1日を効力発生日として、株式会社長崎屋のテナント賃貸事業を譲り受けました。

## ⑤吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、名岐地区の店舗ネットワークの強化、効率的な事業運営を目的として、平成21年7月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、当社100%子会社であるビッグワン株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

## ⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、名岐地区における店舗基盤の強化のため、平成20年10月15日付で、ビッグワン株式会社の株式を全株取得し、完全子会社といたしました。

当社及び連結子会社株式会社長崎屋は、株式会社長崎屋の機動的な意思決定を行うため、平成20年9月5日付で発行済株式の全部取得を行い、当社の100%子会社となりました。

当社は、株式会社フィデックとの業務・資本提携に伴い、同社が平成21年6月25日を払い込み期日とする28,200株の募集株式の発行及び20,000個の新株予約権の発行に際し、募集株式のうち20,000株、及び新株予約権の全部を引受けて取得しました（取得金額196百万円）。これにより、当社の同社への出資比率は10.3%となり、主要株主となっております。

なお、募集株式のうち8,200株は、当社代表取締役会長安田隆夫が引受けて取得しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第26期<br>平成18年6月期 | 第27期<br>平成19年6月期 | 第28期<br>平成20年6月期 | 第29期<br>(当連結会計年度)<br>平成21年6月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 260,779          | 300,660          | 404,924          | 480,856                       |
| 経 常 利 益(百万円)   | 14,396           | 15,774           | 17,204           | 15,989                        |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 10,725           | 10,638           | 9,303            | 8,554                         |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 474.93           | 148.89           | 130.78           | 123.69                        |
| 総 資 産(百万円)     | 167,534          | 209,865          | 276,288          | 297,527                       |
| 純 資 産(百万円)     | 72,741           | 82,470           | 84,625           | 89,972                        |
| 1株当たり純資産額(円)   | 3,055.29         | 1,146.07         | 1,200.46         | 1,284.15                      |

- (注) 1. 第28期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が、平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、同会計基準を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 平成18年7月1日付で、1株につき3株とする株式分割を行っておりますことから、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。  
当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

| 項 目           | 第26期     |
|---------------|----------|
| 1株当たり当期純利益(円) | 158.31   |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,018.43 |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金      | 当社の議決権比率                   | 主要な事業内容                 |
|---------------------------|----------|----------------------------|-------------------------|
| 株式会社パウ・クリエーション            | 490百万円   | 100.0%                     | テナント賃貸事業                |
| 株式会社ドンキ情報館                | 180百万円   | 51.0%                      | 携帯電話機器販売事業              |
| 株式会社ディワン                  | 48百万円    | 100.0%                     | 不動産事業                   |
| 株式会社リアリット                 | 550百万円   | 4.4%<br>[71.1%]            | マーケティング事業               |
| Don Quijote(USA)Co., Ltd. | 92百万USドル | 100.0%                     | ディスカウントストア事業<br>(総合小売業) |
| ドイツ株式会社                   | 1,000百万円 | 100.0%                     | ディスカウントストア事業<br>(DIY用品) |
| 株式会社長崎屋                   | 4,000百万円 | 100.0%                     | 総合スーパー事業                |
| ビッグワン株式会社                 | 50百万円    | 100.0%                     | ディスカウントストア事業<br>(総合小売業) |
| 株式会社ワールド<br>ビクトリーロード      | 300百万円   | 45.2%<br>(5.2%)<br>[62.3%] | イベント運営業                 |

(注) 1. ( ) は間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社リアリット及び株式会社ワールドビクトリーロードの[ ]は、緊密な者または同意している者の持株比率を含んだ数字であります。

3. 株式会社リアリットについては、当社の出資比率は4.4%であります。会社法施行規則第3条第3項第三号により連結対象子会社としております。

4. 株式会社パウ・クリエーションは、平成21年7月1日付で日本商業施設株式会社に社名変更しております。

5. ビッグワン株式会社は、平成21年7月1日付で当社が吸収合併しております。

#### ③ その他重要な関連会社の状況

| 会社名              | 出資金    | 出資比率  | 主要な事業活動                   |
|------------------|--------|-------|---------------------------|
| 銀河鉄道物語Ⅱ<br>製作委員会 | 499百万円 | 21.1% | アニメーション作品(銀河<br>鉄道物語Ⅱ)の製作 |

#### (4) 対処すべき課題

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会性を追求しながら、安定的に成長発展していくため、経営資源を重点的に、かつ適正配分を行いながら、より一層の企業努力を重ねてまいりる所存であります。

##### ①環境対応

環境問題に対する当社グループの企業及び企業市民として取り組む施策や姿勢につきましては、今後とも強い使命感をもって臨んでまいります。すなわち、日常のボランティアな活動はもとより、地域コミュニティーとの対話や連携を強化しながら、地域との共生を図ってまいりる所存であります。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、まさかのときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこその地域貢献を今後とも追求していく所存であります。

さらに、産学協同による空調、節電システムでCO<sub>2</sub>削減のモデル店舗開発を行うなど、出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施してまいりる所存であります。

##### ②新たな業態創造への挑戦

###### イ. 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個性化を強めている中で、当社グループは時代の要請に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、商品構成の絶えざる見直しと提案を機動的に行っていきます。

###### ロ. 柔軟な対応を可能とする店舗出店パターン

商圈規模や立地特性に合わせた店舗フォーマットで、全国展開を強化推進してまいります。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ（標準売場面積1,000～1,500㎡）」を中核に、「ビッグ・ドンキ（同2,000㎡超）」と「スモール・ドンキ（店名＝ピカソ、同1,000㎡未満）」の3タイプは、200店を超えるネットワークに拡大を予定しております。

また、ファミリー向けのディープディスカウントストア業態として、新たなビジネスモデルを構築しながら、その展開を開始した「MEGAドン・キホーテ」を進化させて、標準型ドン・キホーテと並ぶ支柱とすべく開発を強化していく所存であります。

#### ハ. 後方支援システムの本格稼働と全国展開

基幹システムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルにあわせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムを具現化させております。

これらの実施は、当社グループの全国展開を促進したことはもとより、業務効率の改善やコストの削減、ひいては収益への貢献が期待できるものと確信しております。

肥沃なナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成21年6月30日現在）

当社グループは、当社、連結子会社16社、非連結子会社4社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社2社により構成されており、家電製品、日用雑貨品、食品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の販売を行うディスカウントストア事業、総合スーパー事業、テナント賃貸事業、その他事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び店舗（平成21年6月30日現在）

① 当社及び子会社の店舗

|                                |        |      |      |      |
|--------------------------------|--------|------|------|------|
| 当社                             | 東京都    | 33店舗 | 神奈川県 | 16店舗 |
|                                | 埼玉県    | 12店舗 | 千葉県  | 13店舗 |
|                                | 北海道    | 5店舗  | 青森県  | 1店舗  |
|                                | 宮城県    | 4店舗  | 福島県  | 1店舗  |
|                                | 茨城県    | 2店舗  | 栃木県  | 1店舗  |
|                                | 群馬県    | 3店舗  | 新潟県  | 1店舗  |
|                                | 富山県    | 1店舗  | 石川県  | 1店舗  |
|                                | 山梨県    | 2店舗  | 長野県  | 2店舗  |
|                                | 静岡県    | 4店舗  | 愛知県  | 5店舗  |
|                                | 三重県    | 1店舗  | 滋賀県  | 1店舗  |
|                                | 京都府    | 1店舗  | 大阪府  | 15店舗 |
|                                | 兵庫県    | 6店舗  | 奈良県  | 1店舗  |
|                                | 和歌山県   | 1店舗  | 岡山県  | 2店舗  |
|                                | 広島県    | 2店舗  | 山口県  | 1店舗  |
|                                | 香川県    | 1店舗  | 愛媛県  | 1店舗  |
|                                | 福岡県    | 6店舗  | 長崎県  | 1店舗  |
|                                | 熊本県    | 2店舗  | 大分県  | 1店舗  |
| 株式会社長崎屋                        | 北海道    | 9店舗  | 青森県  | 1店舗  |
|                                | 秋田県    | 1店舗  | 福島県  | 1店舗  |
|                                | 茨城県    | 3店舗  | 栃木県  | 2店舗  |
|                                | 群馬県    | 1店舗  | 埼玉県  | 4店舗  |
|                                | 千葉県    | 6店舗  | 東京都  | 4店舗  |
|                                | 神奈川県   | 4店舗  | 新潟県  | 2店舗  |
|                                | 石川県    | 1店舗  | 長野県  | 1店舗  |
|                                | 静岡県    | 2店舗  | 大阪府  | 3店舗  |
|                                | 兵庫県    | 1店舗  |      |      |
| ドイツ株式会社                        | 埼玉県    | 5店舗  | 東京都  | 6店舗  |
|                                | 神奈川県   | 1店舗  |      |      |
| ビッグワン株式会社                      | 愛知県    | 5店舗  | 岐阜県  | 1店舗  |
| Don Quijote (USA)<br>Co., Ltd. | 米国ハワイ州 | 4店舗  |      |      |

②当社及び子会社の営業所

|                             |                                      |
|-----------------------------|--------------------------------------|
| 当社                          | 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号<br>新宿住友ビル           |
| 株式会社パウ・クリエーション              | 東京都江東区亀戸一丁目40番2号                     |
| 株式会社ドンキ情報館                  | 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号                   |
| 株式会社ディワン                    | 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号<br>新宿住友ビル           |
| 株式会社リアリット                   | 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号                   |
| Don Quijote (USA) Co., Ltd. | 801 Kaheka St. Honolulu, Hawaii, USA |
| ドイト株式会社                     | 埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目1番3号                |
| 株式会社長崎屋                     | 千葉県市川市南八幡四丁目9番1号                     |
| ビッグワン株式会社                   | 愛知県名古屋市中区北区玄馬町234番地の1                |
| 株式会社ワールドビクトリーロード            | 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号<br>新宿住友ビル           |

- (注) 1. 株式会社パウ・クリエーションは、平成21年7月1日付で日本商業施設株式会社に社名変更しております。
2. ビッグワン株式会社は、平成21年7月1日付で当社が吸収合併しております。
3. 当社及び株式会社ディワン、株式会社長崎屋、株式会社ワールドビクトリーロードは、平成21年9月中に本社所在地を東京都目黒区青葉台二丁目19番10号に移転する予定であります。

(7) 使用人の状況 (平成21年6月30日現在)

①企業集団の使用人数

| 事業部門                  | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------------|--------|-------------|
| ディスカウントストア事業、テナント賃貸事業 | 3,270名 | 295名増       |
| 総合スーパー事業              | 949名   | 169名減       |
| テナント賃貸事業              | 53名    | 10名減        |
| その他事業                 | 119名   | 35名減        |
| 合計                    | 4,391名 | 81名増        |

(注) 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。

②当社の使用人数

| 使用人数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 2,564名 | 271名増  | 30.3歳 | 3.9年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。
2. 使用人数は、業容拡大に伴う定期採用及び中途採用により増加いたしました。



(8) 主要な借入先の状況（平成21年6月30日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 7,350百万円  |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 3,512     |
| 信 金 中 央 金 庫               | 3,319     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 2,800     |
| 農 林 中 央 金 庫               | 2,681     |

- (注) 1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、100億円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

(1)株式の状況（平成21年6月30日現在）

- |           |              |
|-----------|--------------|
| ①発行可能株式総数 | 234,000,000株 |
| ②発行済株式の総数 | 72,022,209株  |
| ③株主数      | 6,304名       |

(注) 前期末に比較して315名増加しております。

④大株主

| 株 主 名                                         | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|-------------|---------|
| 安 田 隆 夫                                       | 14,712,000株 | 21.27%  |
| ラ マ ン チ ャ                                     | 9,000,000   | 13.01   |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )           | 4,996,900   | 7.22    |
| 日本トラスティ・サービス信託<br>銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )       | 4,760,500   | 6.88    |
| 日本トラスティ・サービス信託<br>銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 4 G )   | 4,635,100   | 6.70    |
| 株 式 会 社 安 隆 商 事                               | 4,140,000   | 5.98    |
| ビービーエイチフオー<br>フィデリティロープライズ<br>ス ト ッ ク フ ァ ン ド | 2,946,374   | 4.26    |
| 財 団 法 人 安 田 奨 学 財 団                           | 1,800,000   | 2.60    |
| サ ジ ヤ ツ プ                                     | 1,487,300   | 2.15    |
| メロンバンクエヌエートリーテ<br>ィークライアントオムニバス               | 1,053,900   | 1.52    |

(注) 1. 当社は、自己株式を2,840,970株保有しておりますが、上記大株主からは除外して  
おります。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年6月30日現在）

| 発行決議日                  |                   | 平成15年11月11日                                   | 平成17年2月8日                                      |
|------------------------|-------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                |                   | 1,296個                                        | 3,470個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 388,800株<br>(新株予約権1個につき300株)             | 普通株式 1,041,000株<br>(新株予約権1個につき300株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>594,000円<br>(1株当たり1,980円)       | 新株予約権1個当たり<br>591,000円<br>(1株当たり1,970円)        |
| 権利行使期間                 |                   | 平成17年10月2日から<br>平成21年10月1日まで                  | 平成18年10月2日から<br>平成28年10月1日まで                   |
| 行使の条件                  |                   | 注1、2                                          | 注1、2                                           |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | ・新株予約権の数：50個<br>・目的となる株式数：15,000株<br>・保有者数：1人 | ・新株予約権の数：240個<br>・目的となる株式数：72,000株<br>・保有者数：3人 |
|                        | 社外取締役             | ・新株予約権の数：一個<br>・目的となる株式数：一株<br>・保有者数：一人       | ・新株予約権の数：一個<br>・目的となる株式数：一株<br>・保有者数：一人        |
|                        | 監査役               | ・新株予約権の数：一個<br>・目的となる株式数：一株<br>・保有者数：一人       | ・新株予約権の数：一個<br>・目的となる株式数：一株<br>・保有者数：一人        |

|                        |                                         |                                                                                                                              |
|------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成18年4月10日                              |                                                                                                                              |
| 新株予約権の数                | 5,614個                                  |                                                                                                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 1,684,200株<br>(新株予約権1個につき300株)     |                                                                                                                              |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                     |                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>940,200円<br>(1株当たり3,134円) |                                                                                                                              |
| 権利行使期間                 | 平成19年10月2日から<br>平成29年10月1日まで            |                                                                                                                              |
| 行使の条件                  | 注1、2                                    |                                                                                                                              |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く)                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数：<br/>420個</li> <li>・目的となる株式数：<br/>126,000株</li> <li>・保有者数：<br/>3人</li> </ul> |
|                        | 社外取締役                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数：<br/>一個</li> <li>・目的となる株式数：<br/>一株</li> <li>・保有者数：<br/>一人</li> </ul>         |
|                        | 監査役                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数：<br/>一個</li> <li>・目的となる株式数：<br/>一株</li> <li>・保有者数：<br/>一人</li> </ul>         |

- (注) 1. 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。
2. 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び当社と対象従業員との間で締結する契約に定めるものとする。
3. 新株予約権の数は、発行された個数から、すでに権利行使された個数及び退職により行使の条件を満たさず失効した個数を減じて記載しております。
4. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整しております。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③そのほか新株予約権に関する重要事項（平成21年6月30日現在）

|                                | 2011年満期ユーロ円建<br>転換社債型新株予約権付社債                     | 2013年満期ユーロ円建<br>転換制限条項付<br>転換社債型新株予約権付社債          |
|--------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 発行決議日                          | 平成16年1月7日                                         | 平成18年7月5日                                         |
| 新株予約権の数                        | 1,797個                                            | 2,300個                                            |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数              | - 個                                               | 270個                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数             | 普通株式 4,934,102株                                   | 普通株式 6,456,874株                                   |
| 新株予約権の発行価額                     | 無償                                                | 無償                                                |
| 新株予約権の行使時の1株当たりの<br>払込金額（転換価額） | 1,821円                                            | 3,571円                                            |
| 権利行使期間                         | 平成16年2月9日から<br>平成23年1月11日まで<br>（行使請求受付場所現地<br>時間） | 平成18年8月7日から<br>平成25年7月10日まで<br>（行使請求受付場所現地<br>時間） |
| 新株予約権付社債の残高                    | 8,985百万円                                          | 23,033百万円                                         |

- (注) 1. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額を調整しております。
2. 当社は、社債権者の求めに応じ、2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の一部を買い戻し、償還せず保有しております。この自己社債の買い戻しは、実質的に転換社債型新株予約権付社債の償還と同一の効果をもたらすことから、貸借対照表上で転換社債勘定と自己社債勘定を以下のとおり相殺して表示しております。

|      | 固定負債      | (うち2013年満期ユーロ円建転換制限<br>条項付転換社債型新株予約権付社債) |
|------|-----------|------------------------------------------|
| 転換社債 | 32,018百万円 | (23,033百万円)                              |
| 自己社債 | △2,511百万円 | (△2,511百万円)                              |
|      | 29,507百万円 | (20,522百万円)                              |

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年6月30日現在）

| 会社における地位    | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|-------------|---------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼CEO | 安 田 隆 夫 | 株式会社リーダー代表取締役社長<br>株式会社安隆商事代表取締役社長<br>財団法人安田奨学財団理事長 |
| 代表取締役社長兼COO | 成 沢 潤 治 | 株式会社社長崎屋代表取締役社長                                     |
| 専務取締役兼CFO   | 高 橋 光 夫 | 経営戦略本部長                                             |
| 常務取締役兼CCO   | 稲 村 角 雄 | 開発本部長<br>株式会社ディロン代表取締役社長                            |
| 常 勤 監 査 役   | 田 淵 順 三 | 税理士                                                 |
| 監 査 役       | 上 野 勝   | 弁護士                                                 |
| 監 査 役       | 岩 出 誠   | 弁護士<br>株式会社Eストアー監査役                                 |
| 監 査 役       | 本 郷 孔 洋 | 公認会計士、税理士<br>株式会社東京都民銀行監査役<br>UTホールディングス株式会社監査役     |

- (注) 1. 監査役の4氏は社外監査役であります。
2. 監査役田淵順三氏は税理士の資格を、本郷孔洋氏は公認会計士及び税理士の資格をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役上野 勝氏及び岩出 誠氏は、弁護士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ②取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                 | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|---------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役分) | 4名<br>(一名) | 148百万円<br>(一百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役分) | 4名<br>(4名) | 12百万円<br>(12百万円) |
| 合 計                 | 8名         | 160百万円           |

(注) 1. 第24期定時株主総会決議による報酬限度額

取締役 年額 400百万円

監査役 年額 100百万円

2. 1. の取締役の報酬限度額とは別枠として、平成18年9月28日開催の第26期定時株主総会において、ストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額5億円以内と決議いただいておりますが、当事業年度において当該新株予約権の発行は行われませんでした。
3. 期末現在の人数は、取締役4名及び監査役4名であります。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成20年9月26日開催の第28期定時株主総会の決議に基づき、以下のとおり退職慰労金を支払っております。

- ・取締役1名に対し9百万円

### ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ③社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役岩出 誠氏は、株式会社Eストアーの社外監査役であります。  
当社は株式会社Eストアーとは特別の関係はありません。

監査役本郷孔洋氏は、株式会社東京都民銀行及びU Tホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社は両社とは特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|               | 活 動 状 況                                                                                                   |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 田 淵 順 三 | 当事業年度に開催された取締役会のほぼすべてに出席し、監査役会のすべてに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。  |
| 監 査 役 上 野 勝   | 当事業年度に開催された取締役会に適宜出席し、監査役会に概ね出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。        |
| 監 査 役 岩 出 誠   | 当事業年度に開催された取締役会に概ね出席し、監査役会に概ね出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。        |
| 監 査 役 本 郷 孔 洋 | 当事業年度に開催された取締役会に概ね出席し、監査役会に概ね出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と社外監査役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と各社外監査役の間で責任限定契約は締結していません。



#### (4) 会計監査人の状況

- ①名称 ビーエー東京監査法人
- ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 64百万円  
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の  
合計額 125百万円

(注) 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。

#### ③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、英文財務諸表作成に係る助言・指導業務について対価を支払っております。

#### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びドン・キホーテグループ会社に法令遵守の精神が醸成されるよう引き続き率先して行動しなければならない。

- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため社外監査役を3名以上置き、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
  - 3) コンプライアンス担当役員として、CCO (Chief Compliance Officer) を任命し、コンプライアンス (法令遵守) 及び内部統制に関する事項を統括せしめる。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署を置き、これらを10年間保存し、必要に応じた閲覧が可能な状態を維持する。
  - 2) 社内の情報ネットワークのセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) CCO は、グループ会社も含めた組織横断的なリスクの分析、評価を行い、リスク対応について検討を行う。
  - 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化、業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
  - 3) 財務、仕入、販売、店舗、法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直し、整備を適時適切に行う。
  - 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役会の決議に基づきCCOがコンプライアンスの推進・徹底を図る。
  - 2) コンプライアンスに関する事務の担当部署「コンプライアンス室」において、これらに関する事項の教育を含めた企画立案と運用を行う。
  - 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が社外機関へ直接通報できる「御法度110番」制度を確保し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては通報者に不利益が及ぶことのないようにその保護を最優先事項とする。

- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) ドン・キホーテグループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に取締役会へ報告がされなければならない。
  - 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握するとともに、グループ全体の内部統制について共通認識のもとに体制整備を行うべく、必要に応じて指導・支援を実施する。
  - 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1) 監査役の求めに応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役会事務局を設置する。
- ⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役会事務局スタッフについての人事（処遇、懲罰を含む）については、事前に常勤監査役に報告しなければならない。
- ⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) COOは内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査役に対し報告を行う。
  - 2) 取締役及び従業員は、監査役及び監査役会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役と取締役及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。
  - 2) 「御法度110番」制度の運用状況について、定期的に監査役に報告するものとする。

---

(注) 1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入して、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成21年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部       |                | 負 債 の 部          |                |
|---------------|----------------|------------------|----------------|
| 科 目           | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
| <b>流動資産</b>   | <b>123,802</b> | <b>流動負債</b>      | <b>110,883</b> |
| 現金及び預金        | 42,563         | 買掛金              | 41,062         |
| 受取手形及び売掛金     | 4,612          | 短期借入金            | 11,000         |
| 商品及び製品        | 70,651         | 一年内返済予定長期借入金     | 9,696          |
| 前払費用          | 2,173          | 一年内償還予定社債        | 9,695          |
| 繰延税金資産        | 1,477          | 一年内償還予定転換社債      | 20,171         |
| その他           | 2,500          | 未払費用             | 6,005          |
| 貸倒引当金         | △174           | 未払法人税等           | 3,354          |
| <b>固定資産</b>   | <b>173,725</b> | その他              | 9,900          |
| <b>有形固定資産</b> | <b>114,378</b> | <b>固定負債</b>      | <b>96,672</b>  |
| 建物及び構築物       | 49,923         | 社債               | 53,253         |
| 器具備品          | 8,789          | 転換社債             | 9,335          |
| 土地            | 55,028         | 長期借入金            | 13,575         |
| その他           | 638            | デリバティブ債務         | 2,233          |
| <b>無形固定資産</b> | <b>2,960</b>   | 退職給付引当金          | 472            |
| 投資その他の資産      | 56,387         | 役員退職慰労引当金        | 162            |
| 投資有価証券        | 12,055         | 負ののれん            | 4,163          |
| 長期貸付金         | 1,251          | その他              | 13,479         |
| 長期前払費用        | 2,222          | <b>負債合計</b>      | <b>207,555</b> |
| 繰延税金資産        | 2,623          | <b>純資産の部</b>     |                |
| 敷金保証金         | 36,846         | 科 目              | 金 額            |
| その他           | 4,156          | <b>株主資本</b>      | <b>92,096</b>  |
| 貸倒引当金         | △2,766         | 資本金              | 14,977         |
| <b>資産合計</b>   | <b>297,527</b> | 資本剰余金            | 16,289         |
|               |                | 利益剰余金            | 65,806         |
|               |                | 自己株式             | △4,976         |
|               |                | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>△3,257</b>  |
|               |                | その他有価証券評価差額金     | △1,856         |
|               |                | 為替換算調整勘定         | △1,401         |
|               |                | <b>新株予約権</b>     | <b>1</b>       |
|               |                | <b>少数株主持分</b>    | <b>1,132</b>   |
|               |                | <b>純資産合計</b>     | <b>89,972</b>  |
|               |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>297,527</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書

(平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで)

(単位:百万円)

| 科 目                     | 金      | 額       |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 480,856 |
| 売 上 原 価                 |        | 353,616 |
| 売 上 総 利 益               |        | 127,240 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 110,068 |
| 営 業 利 益                 |        | 17,172  |
| 営 業 外 収 益               |        |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 580    |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 4      |         |
| 匿 名 組 合 投 資 収 益         | 147    |         |
| 負 の の れ ん 償 却 額         | 858    |         |
| そ の 他                   | 1,093  | 2,682   |
| 営 業 外 費 用               |        |         |
| 支 払 利 息 及 び 社 債 利 息     | 1,278  |         |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損       | 2,009  |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損       | 18     |         |
| そ の 他                   | 560    | 3,865   |
| 経 常 利 益                 |        | 15,989  |
| 特 別 利 益                 |        |         |
| 退 職 給 付 制 度 終 了 益       | 1,556  |         |
| そ の 他                   | 651    | 2,207   |
| 特 別 損 失                 |        |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 232    |         |
| 店 舗 撤 退 損 失             | 1,254  |         |
| 減 損 損 失                 | 649    |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 1,417  |         |
| そ の 他                   | 430    | 3,982   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |        | 14,214  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,403  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1,059 | 5,344   |
| 少 数 株 主 利 益             |        | 316     |
| 当 期 純 利 益               |        | 8,554   |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで)

(単位:百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成20年6月30日 残高                 | 14,977  | 16,289    | 58,777    | △5,144  | 84,899      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △1,521    |         | △1,521      |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 8,554     |         | 8,554       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         |           | △4        | 168     | 164         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | 7,029     | 168     | 7,197       |
| 平成21年6月30日 残高                 | 14,977  | 16,289    | 65,806    | △4,976  | 92,096      |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                    |                        | 新株予約権 | 少 数 株 主<br>持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|----------------------|--------------------|------------------------|-------|----------------|--------|
|                               | その他有価<br>証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |                |        |
| 平成20年6月30日 残高                 | △680                 | △1,285             | △1,965                 | 3     | 1,688          | 84,625 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |                    |                        |       |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                      |                    |                        |       |                | △1,521 |
| 当 期 純 利 益                     |                      |                    |                        |       |                | 8,554  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                      |                    |                        |       |                | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                      |                    |                        |       |                | 164    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △1,176               | △116               | △1,292                 | △2    | △556           | △1,850 |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △1,176               | △116               | △1,292                 | △2    | △556           | 5,347  |
| 平成21年6月30日 残高                 | △1,856               | △1,401             | △3,257                 | 1     | 1,132          | 89,972 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数

16社

連結子会社の名称

株式会社パウ・クリエーション

株式会社ドンキ情報館

株式会社ディワン

株式会社リアリット

Don Quijote(USA)Co., Ltd.

ドイツ株式会社

株式会社長崎屋

ビッグワン株式会社

株式会社ワールドビクトリーロード

その他連結子会社7社

ビッグワン株式会社については、当連結会計年度において、新たに取得したことにより、連結子会社としております。

株式会社ワールドビクトリーロードについては、当連結会計年度において、緊密な者が株式を取得したため、支配力基準により連結の範囲に含めております。

また、その他連結子会社2社については、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社等の数

4社

非連結子会社（株式会社リーダー他3社）は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において非連結子会社2社を売却、1社を清算、1社をその他連結子会社と合併しております。また、株式会社ワールドビクトリーロードを連結の範囲に含めたことにより、同子会社1社を非連結子会社に加えております。

#### (2) 開示対象特別目的会社関係

当社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これは資産流動化法上の特定目的会社であります。当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、当社は、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が金融機関からの借入によって調達した資金を、売却代金として受領しております。ま

た、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃借（リースバック）を行っており、さらに特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約による出資金を有しております。匿名組合出資金については、全てを回収する予定であり、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。これまで流動化を行い、当連結会計年度において、取引残高のある特別目的会社は2社あり、これらの直近の決算日における資産総額（単純合算）は13,905百万円、負債総額（単純合算）は10,943百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

|                   | 主な取引の金額<br>又は期末残高 | 主 な 損 益 |          |
|-------------------|-------------------|---------|----------|
|                   |                   | (項目)    | (金額)     |
| 匿名組合出資金（注） 1      | －百万円              | 分配益     | 147百万円   |
| 賃借（リースバック）取引（注） 2 | －百万円              | 支払リース料  | 1,742百万円 |
| 残価保証額（注） 3        | 1,584百万円          | －       | －百万円     |

（注） 1. 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度における出資額によって記載しております。なお、当連結会計年度における出資はありません。当連結会計年度末現在、不動産の流動化に係る匿名組合出資金の残高は1,388百万円であります。また、当該匿名組合出資金に係る分配益は、営業外収益に計上されております。

2. 譲渡した不動産について賃借（リースバック）を行っており、当該賃借取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は、解約不能なオペレーティング・リース取引に該当し、その未経過リース料の金額については、「リース取引に関する注記」において注記しております。

3. 当連結会計年度末現在の残価保証による潜在的な最大支払額を記載しております。

### (3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

1社

関連会社の名称

銀河鉄道物語Ⅱ製作委員会

(民法上の任意組合)

銀河鉄道物語Ⅱ製作委員会に対する出資金の会計処理は、組合の最近の計算書類に基づき、持分相当額を純額で投資その他の資産の「投資有価証券」として計上する方法によっております。

当連結会計年度において、株式会社ワールドピクトリーロードの株式を緊密な者が取得したため、支配力基準により連結の範囲に含めたことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。



(4) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社（株式会社リーダー他3社）及び関連会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

当連結会計年度において非連結子会社2社を売却、1社を清算、1社をその他連結子会社と合併しております。また、株式会社ワールドビクトリーロードを連結の範囲に含めたことにより、同子会社1社を非連結子会社に加えております。

(5) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(6) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる子会社は以下のとおりです。

Don Quijote(USA)Co., Ltd.及び同子会社1社 3月最終土曜日

ドイト株式会社 3月31日

株式会社長崎屋及び同子会社5社 4月30日

ただし、決算日以降から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3ヶ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用している会社は以下のとおりです。

株式会社ワールドビクトリーロード 9月30日

(7) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び

移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

匿名組合出資金

投資事業組合及び匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
- ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品 売価還元法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって算定)  
ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く)  
当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。  
ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。
- ロ. 無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く)  
なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ニ. 長期前払費用 定額法
- ③ 繰延資産の処理方法
- イ. 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- ロ. 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員退職慰労引当金 当社及び一部の国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見積額を計上しております。

## ハ. 退職給付引当金

連結子会社ドイツ㈱及びその他連結子会社2社は従業員の退職給付に備えるため、各連結子会社の決算期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

連結子会社㈱長崎屋及びその他連結子会社2社は平成21年3月31日をもって退職給付制度を廃止いたしました。退職給付制度の廃止に伴う影響額は、特別利益として1,556百万円計上されております。なお、当該退職金の未払額は確定しているため、「未払金」及び「長期未払金」として流動負債「その他」及び固定負債「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

## ニ. ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。

- ⑤ 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- ⑥ 負ののれんの償却の方法

負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 在外連結子会社の会計基準

在外連結子会社は、所在国の会計基準により認められた方法によっております。

- (8) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。

(9) 会計方針の変更

連結子会社における売上計上基準の変更

連結子会社株式会社長崎屋のテナント賃貸事業を同事業の強化を目的とした組織再編により、平成21年4月1日付で連結子会社株式会社パウ・クリエーションへ事業譲渡しております。従来、株式会社長崎屋では同事業における売上高と売上原価を相殺する「純額表示」をしていましたが、株式会社パウ・クリエーションでは「総額表示」をしていましたことから、事業譲渡後は譲渡先である株式会社パウ・クリエーションに合わせて「総額表示」へ変更しております。この変更により従来の会計処理方法によった場合に比べ、売上高及び売上原価がそれぞれ1,141百万円増加しております。

また、決算月が株式会社長崎屋は4月、株式会社パウ・クリエーションでは6月と異なることに伴い、譲渡の対象となったテナントの損益が当連結会計年度において平成20年5月から平成21年6月の14ヶ月分反映されております。

(10) 連結貸借対照表の表示方法の変更

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」として掲記しております。

(11) 連結損益計算書の表示方法の変更

- ① 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「デリバティブ評価損」は27百万円であります。

- ② 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「和解金」（当連結会計年度は15百万円）は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することになりました。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| ① 定期預金    | 150百万円      |
| ② 土地      | 3,146百万円    |
| ③ 建物及び構築物 | 662百万円      |
| ④ 敷金保証金   | 4,833百万円    |
| ⑤ その他     | 135百万円      |
|           | <hr/>       |
|           | 合計 8,926百万円 |

### (2) 上記に対応する債務

|           |             |
|-----------|-------------|
| 短期借入金     | 1,550百万円    |
| 長期未払金     | 5,372百万円    |
| 流動負債「その他」 | 436百万円      |
| 固定負債「その他」 | 18百万円       |
|           | <hr/>       |
|           | 合計 7,376百万円 |

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

48,110百万円

### (4) 特別目的会社を利用したオペレーティング・リース契約により、店舗の土地、構築物及び建物（新宿東口本店、パウかしわ店、パウ石切店、MEGAドン・キホーテ厚木店の一部、パウ西宮店）を使用しております。

### (5) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高        | 10,000百万円 |
|               | <hr/>     |
| 差引額           | -百万円      |

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

1,921百万円

## (2) 減損損失の内訳

当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所  | 用途   | 種類       | 減損損失   |
|-----|------|----------|--------|
| 関東  | 店舗設備 | 建物及び構築物等 | 148百万円 |
| 甲信越 | 店舗設備 | 器具備品等    | 0百万円   |
| 北陸  | 店舗設備 | 器具備品等    | 3百万円   |
| 北海道 | 店舗設備 | 建物及び構築物  | 15百万円  |
| —   | その他  | のれん      | 483百万円 |
| 合計  |      |          | 649百万円 |

当社グループは、各店舗又は事業部を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる店舗と、今後使用見込みのない設備及び収益性が悪化した事業用資産について減損を認識し、各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（649百万円）として計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物125百万円、器具備品20百万円、のれん483百万円、その他21百万円であります。

また上記資産のうち、のれんの減損につきましては、一部の連結子会社において株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの全額483百万円を減損損失として計上したものです。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しており、回収可能価額を使用価値で測定している場合には、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 72,022,209株  | —株           | —株           | 72,022,209株  |

## (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末<br>の株 式 数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末<br>の株 式 数 |
|-------|--------------------|----------------------|----------------------|--------------------|
| 普通株式  | 2,936,729株         | 241株                 | 96,000株              | 2,840,970株         |

(注) 増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 単元未満株式の買取による増加     | 241株    |
| ストック・オプションの行使による減少 | 96,000株 |

## (3) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

イ. 平成20年9月26日開催第28期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 829百万円
- ・1株当たり配当額 12.00円
- ・基準日 平成20年6月30日
- ・効力発生日 平成20年9月29日

ロ. 平成21年2月6日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 692百万円
- ・1株当たり配当額 10.00円
- ・基準日 平成20年12月31日
- ・効力発生日 平成21年3月23日

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成21年9月25日開催第29期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 899百万円
- ・1株当たり配当額 13.00円
- ・基準日 平成21年6月30日
- ・効力発生日 平成21年9月28日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成15年11月11日取締役会決議分 | 平成16年1月7日取締役会決議分 |
|------------|--------------------|------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式               | 普通株式             |
| 目的となる株式の数  | 388,800株           | 4,934,102株       |

|            | 平成17年2月8日取締役会決議分 | 平成18年4月10日取締役会決議分 |
|------------|------------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式             | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 1,041,000株       | 1,684,200株        |

|            | 平成18年7月5日取締役会決議分 |
|------------|------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式             |
| 目的となる株式の数  | 6,456,874株       |

5. リース取引に関する注記

(1) 特別目的会社を用いたリース取引

① リース物件の取得価額相当額

|            |          |
|------------|----------|
| 土地取得価額相当額  | 7,236百万円 |
| 建物取得価額相当額  | 4,913百万円 |
| 構築物取得価額相当額 | 70百万円    |

② 支払リース料 1,742百万円

③ 残価保証額

当連結会計年度末における残価保証による潜在的な最大支払額は1,584百万円であります。



(2) オペレーティング・リース取引

① 特別目的会社を用いたリース取引

未経過リース料

1年内 1,454百万円

1年超 4,536百万円

計 5,990百万円

② 賃貸借契約によるリース取引

未経過リース料

1年内 3,448百万円

1年超 17,720百万円

計 21,168百万円

(注) 当社グループがオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

連結子会社株式会社長崎屋及びその他連結子会社2社の退職給付制度は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用していましたが、平成21年3月31日付で退職給付制度を廃止いたしました。なお、退職給付制度の廃止に伴い、退職給付債務が確定したため、退職給付引当金を取り崩し、未払金453百万円及び長期未払金2,487百万円を計上しております。

また、他の一部の国内連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円未満四捨五入)

|                                 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|---------|
| (1) 退職給付債務                      | 420     |
| (2) 年金資産                        | —       |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2)            | 420     |
| (4) 会計基準変更時差異の未処理額              | —       |
| (5) 未認識数理計算上の差異                 | 52      |
| (6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)            | —       |
| (7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6) | 472     |
| (8) 前払年金費用                      | —       |
| (9) 退職給付引当金(7)-(8)              | 472     |

(注) 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

## (3) 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円未満四捨五入)

|                     | 当 連 結 会 計 年 度 |
|---------------------|---------------|
| 退職給付費用              | 251           |
| (1) 勤務費用            | 260           |
| (2) 利息費用            | 81            |
| (3) 期待運用収益 (減算)     | △17           |
| (4) 会計基準変更時差異の費用処理額 | —             |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額  | △73           |

## (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                        | 当 連 結 会 計 年 度                                                                             |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法     | 期間定額基準                                                                                    |
| (2) 割引率 (%)            | 1.5                                                                                       |
| (3) 期待運用収益率 (%)        | 1.5                                                                                       |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)  | 7<br>(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。) |
| (5) 会計基準変更時差異の処理年数 (年) | —                                                                                         |

## 7. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

## 事業譲渡

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、対象となった事業の内容、企業結合の法形式、結合後の企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

## ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

## 事業譲渡企業

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 企 業 名      | 株式会社長崎屋             |
| 事業の名称および内容 | 総合スーパー事業およびテナント賃貸事業 |

## 事業譲受企業

|            |                |
|------------|----------------|
| 企 業 名      | 株式会社パウ・クリエーション |
| 事業の名称および内容 | テナント賃貸事業       |

- ② 企業結合の対象となった事業の内容  
テナント賃貸事業
  - ③ 企業結合の法形式  
事業譲渡
  - ④ 結合後企業の名称  
株式会社パウ・クリエーション
  - ⑤ 取引の目的を含む取引の概要  
テナント賃貸事業の強化を目的とした組織再編により、平成21年4月1日付で株式会社長崎屋のテナント賃貸事業の事業譲渡を行いました。
- (2) 実施した会計処理の概要
- 「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,284円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 123円69銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の繰上償還

当社2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます）は、下記のとおり繰上償還を実施しております。

- ① 銘柄 株式会社ドン・キホーテ2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
- ② 繰上償還日 平成21年7月24日
- ③ 繰上償還事由 本社債の社債要項7（E）に定められた社債権者のプットオプションの行使による
- ④ 繰上償還の内容

|           |           |
|-----------|-----------|
| 償還前残存額面総額 | 23,000百万円 |
| 今回の繰上償還総額 | 19,950百万円 |
| 償還後残存額面総額 | 3,050百万円  |

(2) 多額な資金調達

当社は、平成21年7月15日開催の取締役会決議に基づき、下記内容の資金調達を実行しております。

（当座貸越）

- ① 借入先 株式会社りそな銀行 他9行
- ② 借入金額 総額 8,150百万円
- ③ 利率 年利0.910～1.070%
- ④ 実行日 平成21年7月31日
- ⑤ 返済期限 平成21年9月～10月
- ⑥ 担保 なし
- ⑦ 資金使途 転換社債型新株予約権付社債の繰上償還

(コマーシャル・ペーパーの発行)

- |        |                    |
|--------|--------------------|
| ① 引受先  | 株式会社三菱東京UFJ銀行 他4行  |
| ② 発行額  | 総額 9,500百万円        |
| ③ 利率   | 年利0.346～0.900%     |
| ④ 実行日  | 平成21年7月29日         |
| ⑤ 期日   | 平成21年10月           |
| ⑥ 担保   | なし                 |
| ⑦ 資金使途 | 転換社債型新株予約権付社債の繰上償還 |

また、当社は、平成21年8月21日開催の取締役会決議に基づき、下記内容の資金調達を実行しております。

(手形貸付)

- |        |                     |
|--------|---------------------|
| ① 借入先  | 株式会社りそな銀行 他3行       |
| ② 借入金額 | 総額 3,194百万円         |
| ③ 利率   | 年利1.2%程度 (上限金利2.0%) |
| ④ 実行日  | 平成21年8月31日          |
| ⑤ 返済期限 | 平成22年2月26日          |
| ⑥ 担保   | なし                  |
| ⑦ 資金使途 | 納税資金                |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年8月31日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 原 伸 之 ㊞

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 槻 明 ㊞

業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドン・キホーテの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- (1) 会計方針の変更に記載のとおり、会社は連結子会社における売上計上基準の変更をしている。
- (2) 重要な後発事象に関する注記に 2013 年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の繰上償還について記載されている。
- (3) 重要な後発事象に関する注記に多額な資金調達について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第29期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人ビーエー東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 会計監査人の職務の執行が適正に実施されることを確保する為の体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成21年9月1日

株式会社ドン・キホーテ 監査役会

常勤監査役 田 淵 順 三 ㊟

監 査 役 上 野 勝 ㊟

監 査 役 岩 出 誠 ㊟

監 査 役 本 郷 孔 洋 ㊟

(注) 監査役は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成21年6月30日現在)

(単位:百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部                  |                |
|-----------------|----------------|--------------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>98,478</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>98,924</b>  |
| 現金及び預金          | 32,556         | 買掛金                      | 28,357         |
| 売掛金             | 5,390          | 短期借入金                    | 11,000         |
| 商品及び製品          | 49,899         | 一年内返済予定長期借入金             | 9,349          |
| 前払費用            | 1,223          | 一年内償還予定社債                | 9,695          |
| 立替金             | 3,860          | 一年内償還予定転換社債              | 20,171         |
| 繰延税金資産          | 1,378          | 未払金                      | 3,113          |
| その他             | 4,187          | 未払費用                     | 3,670          |
| 貸倒引当金           | △15            | 未払法人税等                   | 2,774          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>165,720</b> | 預り金                      | 9,544          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>71,152</b>  | その他                      | 1,251          |
| 建物              | 29,579         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>77,655</b>  |
| 構築物             | 2,997          | 社債                       | 53,253         |
| 器具備品            | 5,440          | 転換社債                     | 9,335          |
| 土地              | 32,512         | 長期借入金                    | 12,336         |
| その他             | 624            | デリバティブ負債                 | 1,274          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,782</b>   | 役員退職慰労引当金                | 159            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>92,786</b>  | その他                      | 1,298          |
| 投資有価証券          | 9,053          | <b>負 債 合 計</b>           | <b>176,579</b> |
| 関係会社株式          | 40,327         | <b>純 資 産 の 部</b>         |                |
| 長期貸付金           | 1,134          | 科 目                      | 金 額            |
| 関係会社長期貸付金       | 16,001         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>89,042</b>  |
| 長期前払費用          | 2,039          | 資本金                      | 14,977         |
| 繰延税金資産          | 2,751          | 資本剰余金                    | 16,289         |
| 敷金保証金           | 19,927         | 資本準備金                    | 16,289         |
| 保険積立金           | 1,851          | 利益剰余金                    | 62,752         |
| その他             | 399            | 利益準備金                    | 23             |
| 貸倒引当金           | △696           | その他利益剰余金                 | 62,729         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>264,198</b> | 別途積立金                    | 48,900         |
|                 |                | 繰越利益剰余金                  | 13,829         |
|                 |                | 自己株式                     | △4,976         |
|                 |                | <b>評価・換算差額等</b>          | <b>△1,423</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金             | △1,423         |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>87,619</b>  |
|                 |                | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>264,198</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで)

(単位:百万円)

| 科 目                     | 金      | 額       |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 307,997 |
| 売 上 原 価                 |        | 231,204 |
| 売 上 総 利 益               |        | 76,793  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 62,228  |
| 営 業 利 益                 |        | 14,565  |
| 営 業 外 収 益               |        |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 789    |         |
| 匿 名 組 合 投 資 収 益         | 147    |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 4      |         |
| 受 取 手 数 料               | 267    |         |
| そ の 他                   | 628    | 1,835   |
| 営 業 外 費 用               |        |         |
| 支 払 利 息 及 び 社 債 利 息     | 1,245  |         |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損       | 1,131  |         |
| そ の 他                   | 276    | 2,652   |
| 経 常 利 益                 |        | 13,748  |
| 特 別 利 益                 |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 167    |         |
| 買 取 債 権 回 収 益           | 407    |         |
| そ の 他                   | 28     | 602     |
| 特 別 損 失                 |        |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 13     |         |
| 店 舗 撤 退 損 失             | 452    |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 1,318  |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 415    |         |
| 貸 倒 損 失                 | 129    |         |
| そ の 他                   | 123    | 2,450   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 11,900  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 5,616  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1,094 | 4,522   |
| 当 期 純 利 益               |        | 7,378   |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成20年7月1日から)  
(平成21年6月30日まで)

(単位:百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |       |          |         |        |        | 自己株式   | 株主資本計 |
|-------------------------|---------|--------|--------|-------|----------|---------|--------|--------|--------|-------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |        | 利益剰余金 |          |         |        | 利益剰余金計 |        |       |
|                         |         | 資本準備金  | 資本剰余金計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | 別途積立金  |        |        |       |
| 平成20年6月30日 残高           | 14,977  | 16,289 | 16,289 | 23    | 42,400   | 14,476  | 56,899 | △5,143 | 83,022 |       |
| 事業年度中の変動額               |         |        |        |       |          |         |        |        |        |       |
| 剰余金の配当                  |         |        |        |       |          | △1,521  | △1,521 |        | △1,521 |       |
| 当期純利益                   |         |        |        |       |          | 7,378   | 7,378  |        | 7,378  |       |
| 自己株式の取得                 |         |        |        |       |          |         |        | △0     | △0     |       |
| 自己株式の処分                 |         |        |        |       |          |         | △4     | △4     | 167    |       |
| 別途積立金の積立                |         |        |        |       | 6,500    | △6,500  | -      |        | -      |       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        |        |       |          |         |        |        |        |       |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -      | -      | -     | 6,500    | △647    | 5,853  | 167    | 6,020  |       |
| 平成21年6月30日 残高           | 14,977  | 16,289 | 16,289 | 23    | 48,900   | 13,829  | 62,752 | △4,976 | 89,042 |       |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成20年6月30日 残高           | △551             | △551           | 82,471 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |        |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △1,521 |
| 当期純利益                   |                  |                | 7,378  |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △0     |
| 自己株式の処分                 |                  |                | 163    |
| 別途積立金の積立                |                  |                | -      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △872             | △872           | △872   |
| 事業年度中の変動額合計             | △872             | △872           | 5,148  |
| 平成21年6月30日 残高           | △1,423           | △1,423         | 87,619 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

匿名組合出資金

匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 貸借対照表の表示方法の変更

① 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」として掲記しております。

② 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度末の「立替金」は1,491百万円であります。

(7) 損益計算書の表示方法の変更

① 前事業年度まで区分掲記しておりました「経営指導料」（当事業年度27百万円）及び「保険満期返戻金」（当事業年度104百万円）は、ともに営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。

② 営業外収益の「受取手数料」は前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しました。

③ 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「デリバティブ評価損」は26百万円であります。

- ④ 前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」及び「貸倒損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「投資有価証券評価損」及び「貸倒損失」はそれぞれ19百万円、62百万円であります。
- ⑤ 前事業年度まで区分掲記しておりました「和解金」（当事業年度2百万円）は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|      |          |
|------|----------|
| ① 建物 | 200百万円   |
| ② 土地 | 1,488百万円 |
| 合計   | 1,688百万円 |

### (2) 上記に対応する債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 1,550百万円 |
|-------|----------|

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

27,432百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 10,678百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 946百万円    |
| ③ 短期金銭債務 | 10,075百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 740百万円    |

### (5) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高        | 10,000百万円 |
| 差引額           | －百万円      |

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 |          |
| 売上高        | 5,869百万円 |
| 仕入高        | 20百万円    |
| 販売費及び一般管理費 | 4,488百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 196百万円   |

### (2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

1,214百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 2,936,729株 | 241株       | 96,000株    | 2,840,970株 |

(注) 増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 単元未満株式の買取による増加     | 241株    |
| ストック・オプションの行使による減少 | 96,000株 |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

### (1) 流動の部

流動資産「繰延税金資産」

|          |        |
|----------|--------|
| 未払事業税否認額 | 214百万円 |
| たな卸資産    | 888百万円 |
| 未払事業所税   | 79百万円  |
| その他      | 197百万円 |

繰延税金資産（流動）合計 1,378百万円

流動負債「繰延税金負債」

|     |       |
|-----|-------|
| その他 | △3百万円 |
|-----|-------|

繰延税金負債（流動）合計 △3百万円

繰延税金資産の純額 1,375百万円

### (2) 固定の部

固定資産「繰延税金資産」

|              |        |
|--------------|--------|
| 役員退職慰労引当金    | 65百万円  |
| 減価償却限度超過額    | 277百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 969百万円 |
| 減損損失         | 263百万円 |
| 投資有価証券評価損否認  | 636百万円 |
| 貸倒引当金        | 334百万円 |
| その他          | 250百万円 |

繰延税金資産（固定）合計 2,794百万円

固定負債「繰延税金負債」

|     |        |
|-----|--------|
| その他 | △43百万円 |
|-----|--------|

繰延税金負債（固定）合計 △43百万円

繰延税金資産の純額 2,751百万円

## 6. リース取引に関する注記

### (1) 特別目的会社を用いたリース取引

#### ① リース物件の取得価額相当額

|            |          |
|------------|----------|
| 土地取得価額相当額  | 7,236百万円 |
| 建物取得価額相当額  | 4,913百万円 |
| 構築物取得価額相当額 | 70百万円    |

#### ② 支払リース料

1,742百万円

#### ③ 残価保証額

当事業年度末における残価保証による潜在的な最大支払額は1,584百万円であります。

### (2) オペレーティング・リース取引（特別目的会社を用いたリース取引）

#### ① 特別目的会社を用いたリース取引

##### 未経過リース料

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 1,454百万円 |
| 1年超 | 4,536百万円 |
| 計   | 5,990百万円 |

#### ② 賃貸借契約によるリース取引

##### 未経過リース料

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 1,104百万円 |
| 1年超 | 4,013百万円 |
| 計   | 5,117百万円 |

(注) 当社がオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。



## 7. 関連当事者との取引

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

(単位：百万円未満四捨五入)

| 属性  | 会社等の名称または氏名    | 住所     | 出資金    | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容  |        | 取引の内容     | 取引金額   | 科目        | 期末残高   |
|-----|----------------|--------|--------|------------|----------------|-------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
|     |                |        |        |            |                | 役員兼任等 | 事業上の関係 |           |        |           |        |
| 役員  | 安田 隆夫          | -      | -      | 当社代表取締役会長  | 被所有直接 20.4%    | -     | -      | 関係会社株式の取得 | 648    | -         | -      |
| 子会社 | 株式会社パウ・クリエーション | 東京都江東区 | 970    | テナント賃貸事業   | 所有直接 100.0%    | 兼任3名  | -      | 資金の貸付     | 15,000 | 短期貸付金     | 1,765  |
|     |                |        |        |            |                |       |        | 資金の回収     | 197    | 関係会社長期貸付金 | 15,336 |
| 子会社 | 株式会社社長崎屋       | 千葉県市川市 | 13,300 | 総合スーパー事業   | 所有直接 100.0%    | 兼任3名  | -      | CMS預り     | 4,151  | 預り金       | 4,151  |
|     |                |        |        |            |                |       |        | 資金の貸付     | 5,000  | -         | -      |
|     |                |        |        |            |                |       |        | 資金の回収     | 11,000 | -         | -      |

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、CMS預りに係る取引金額はCMSに係るものであります。利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保は差し入れておりません。なお、CMS預りに係る取引金額は、前期末残高からの純増減額を記載しております。
2. 関係会社株式の購入価額については、純資産価額を基準に購入価額を決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,266円52銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 106円68銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 子会社との合併

当社は、平成21年5月8日開催の取締役会において承認された合併契約書に基づき、100%出資子会社であるビッグワン株式会社を、平成21年7月1日

付にて吸収合併いたしました。

① 合併の目的

ビッグワン株式会社は、愛知県及び岐阜県においてディスカウントストア6店舗を運営しておりますが、平成20年10月に当社の100%子会社となりました。今般、経営資源の集中による有効活用及びグループ経営の効率化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。

② 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ビッグワン(株)は解散します。

③ 合併に係る割当ての内容

ビッグワン株式会社は当社の100%子会社であるため、本件合併に際し、株式その他の金銭等の割当交付は行いません。

④ 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 財産の引継

ビッグワン株式会社の平成21年6月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、一切の資産、負債及び権利義務を引継いでおります。

| 科目     | 金額    | 科目     | 金額    |
|--------|-------|--------|-------|
| (資産の部) | 百万円   | (負債の部) | 百万円   |
| 流動資産   | 2,643 | 流動負債   | 2,527 |
| 固定資産   | 2,567 | 固定負債   | 119   |
| 資産合計   | 5,210 | 負債合計   | 2,646 |

⑥ 合併期日

平成21年7月1日（合併の効力発生日）

⑦ 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しておりません。

(2) 2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の繰上償還

当社2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます）は、下記のとおり繰上償還を実施しております。

- ① 銘柄 株式会社ドン・キホーテ2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
- ② 繰上償還日 平成21年7月24日
- ③ 繰上償還事由 本社債の社債要項7（E）に定められた社債権者のプットオプションの行使による
- ④ 繰上償還の内容

|           |           |
|-----------|-----------|
| 償還前残存額面総額 | 23,000百万円 |
| 今回の繰上償還総額 | 19,950百万円 |
| 償還後残存額面総額 | 3,050百万円  |

(3) 多額な資金調達

当社は、平成21年7月15日開催の取締役会決議に基づき、下記内容の資金調達を実行しております。

(当座貸越)

- ① 借入先 株式会社りそな銀行 他9行
- ② 借入金額 総額 8,150百万円
- ③ 利率 年利0.910～1.070%
- ④ 実行日 平成21年7月31日
- ⑤ 返済期限 平成21年9月～10月
- ⑥ 担保 なし
- ⑦ 資金使途 転換社債型新株予約権付社債の繰上償還

(コマーシャル・ペーパーの発行)

- |        |                    |
|--------|--------------------|
| ① 引受先  | 株式会社三菱東京UFJ銀行 他4行  |
| ② 発行額  | 総額 9,500百万円        |
| ③ 利率   | 年利0.346~0.900%     |
| ④ 実行日  | 平成21年7月29日         |
| ⑤ 期日   | 平成21年10月           |
| ⑥ 担保   | なし                 |
| ⑦ 資金使途 | 転換社債型新株予約権付社債の繰上償還 |

また、当社は、平成21年8月21日開催の取締役会決議に基づき、下記内容の資金調達を実行しております。

(手形貸付)

- |        |                       |
|--------|-----------------------|
| ① 借入先  | 株式会社りそな銀行 他3行         |
| ② 借入金額 | 総額 3,194百万円           |
| ③ 利率   | 年利 1.2%程度 (上限金利 2.0%) |
| ④ 実行日  | 平成21年8月31日            |
| ⑤ 返済期限 | 平成22年2月26日            |
| ⑥ 担保   | なし                    |
| ⑦ 資金使途 | 納税資金                  |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 8月31日

株式会社ドン・キホーテ  
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士   原            伸   之   ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員      公 認 会 計 士   若   槻            明   ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドン・キホーテの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 重要な後発事象に関する注記に子会社との合併について記載されている。
- (2) 重要な後発事象に関する注記に 2013 年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の繰上償還について記載されている。
- (3) 重要な後発事象に関する注記に多額な資金調達について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 会計監査人ピーエー東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 二 会計監査人の職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制については、特に指摘すべき事項はありません。

平成21年9月1日

## 株式会社ドン・キホーテ 監査役会

常勤監査役 田 淵 順 三 ㊟

監 査 役 上 野 勝 ㊟

監 査 役 岩 出 誠 ㊟

監 査 役 本 郷 孔 洋 ㊟

(注) 監査役は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第29期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は899,356,107円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年9月28日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

|         |                |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 6,500,000,000円 |
|---------|----------------|

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

|       |                |
|-------|----------------|
| 別途積立金 | 6,500,000,000円 |
|-------|----------------|

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 一層のサービス向上と業務の拡大を目指し、本店所在地を現行の東京都新宿区西新宿二丁目6番1号から中目黒本社所在地（東京都目黒区青葉台二丁目19番10号）に変更することに伴うものであります。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」とします。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第9条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法律施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（本店の所在地）</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。</p> <p>（株券の発行）</p> <p>第9条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、当社は</u><br/><u>単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p> <p>（単元未満株主の売渡請求）</p> <p>第10条 当社の株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと（以下「買増し」という。）を当会社に請求することができる。</p> | <p>（本店の所在地）</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>目黒区</u>に置く。</p> <p>（削 除）</p> <p>（単元未満株主の売渡請求）</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと（以下「買増し」という。）を当会社に請求することができる。</p> |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第11条 (省略)<br/>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3. 当社の株主名簿、<u>実質株主名簿</u>、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>の作成及び備置きその他これらに関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> | <p>第10条 (現行どおり)<br/>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成及び備置きその他これらに関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>       |
| <p>第13条 (省略)<br/>(基準日)</p> <p>第14条 当社は、毎年6月30日の最終の株主名簿及び<u>実質株主名簿</u>に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2. 本定款に定める事項のほか、必要ある場合は、取締役会の決議によってあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p>         | <p>第12条 (現行どおり)<br/>(基準日)</p> <p>第13条 当社は、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2. 本定款に定める事項のほか、必要ある場合は、取締役会の決議によってあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p> |
| <p>第15条～第45条 (省略)<br/>(期末配当金)</p> <p>第46条 当社は、株主総会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿及び<u>実質株主名簿</u>に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(以下「期末配当金」という。)を支払う。</p>                                                          | <p>第14条～第44条 (現行どおり)<br/>(期末配当金)</p> <p>第45条 当社は、株主総会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(以下「期末配当金」という。)を支払う。</p>                                                  |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(中間配当)</p> <p>第47条 当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。</p> <p>第48条 （省略）</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> | <p>(中間配当)</p> <p>第46条 当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。</p> <p>第47条 （現行どおり）</p> <p><u>附則</u></p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条及び本条は、平成22年1月5日までに効力を有し、翌日をもって前条及び本条を削るものとする。</u></p> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営陣の一層の充実を期するため、新たに取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                       | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|------------------------------------------------|------------|
| 大原孝治<br>(昭和38年8月23日生) | 平成5年2月 当社入社                                    | 2,600株     |
|                       | 平成7年9月 当社取締役第二営業本部長                            |            |
|                       | 平成15年5月 当社システム部長                               |            |
|                       | 平成16年3月 当社事業開発本部長                              |            |
|                       | 平成17年1月 株式会社ドンキコム（現株式会社リアリット）代表取締役社長（現任）       |            |
|                       | 平成19年4月 当社取締役辞任                                |            |
|                       | 平成21年4月 株式会社バウ・クリエーション（現日本商業施設株式会社）代表取締役社長（現任） |            |

(注) 取締役候補者大原孝治氏は、株式会社リアリットの代表取締役を兼務しており、当社は同社と業務委託、広告媒体取扱等において取引関係にあります。また、同氏は、日本商業施設株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社と業務委託、不動産賃貸借等において取引関係にあります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役岩出 誠氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役上野 勝氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 岩出 誠<br>(昭和26年2月19日生)  | 昭和52年4月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>昭和56年4月 飯田・岩出特許法律事務所開設<br>昭和61年5月 岩出綜合法律事務所(現ロア・ユナイテッド法律事務所)開設<br>平成10年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任)<br>平成12年9月 株式会社Eストアー監査役(現任)<br>平成13年1月 厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会会員<br>平成13年4月 ロア・ユナイテッド法律事務所代表パートナー(現任)<br>平成17年9月 当社監査役(現任)<br>平成20年5月 大和生命保険株式会社(現プルデンシャルファイナンシャルジャパン生命保険株式会社)監査役 | 0株         |
| 2     | 井上 幸彦<br>(昭和12年11月4日生) | 平成6年9月 警視總監<br>平成14年6月 東京瓦斯株式会社取締役<br>平成15年9月 財団法人日本盲導犬協会理事長(現任)<br>平成18年6月 東光電気工事株式会社監査役(現任)<br>株式会社朝日工業社取締役(現任)<br>平成19年10月 日本総合格闘技コミッション委員長(現任)                                                                                                                                                 | 0株         |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 両候補者は、いずれも社外監査役の候補者であります。

3. 岩出 誠氏は、弁護士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する人材であり、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行されると判断して社外監査役候補者としております。
4. 岩出 誠氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって4年となります。
5. 井上幸彦氏は、警視総監等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から当社の社外監査役としての職務を適切に遂行されると判断して社外監査役候補者としております。

**第5号議案** 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任される上野 勝氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の退職慰労金を贈呈したいと存じます。また、その具体的金額、時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

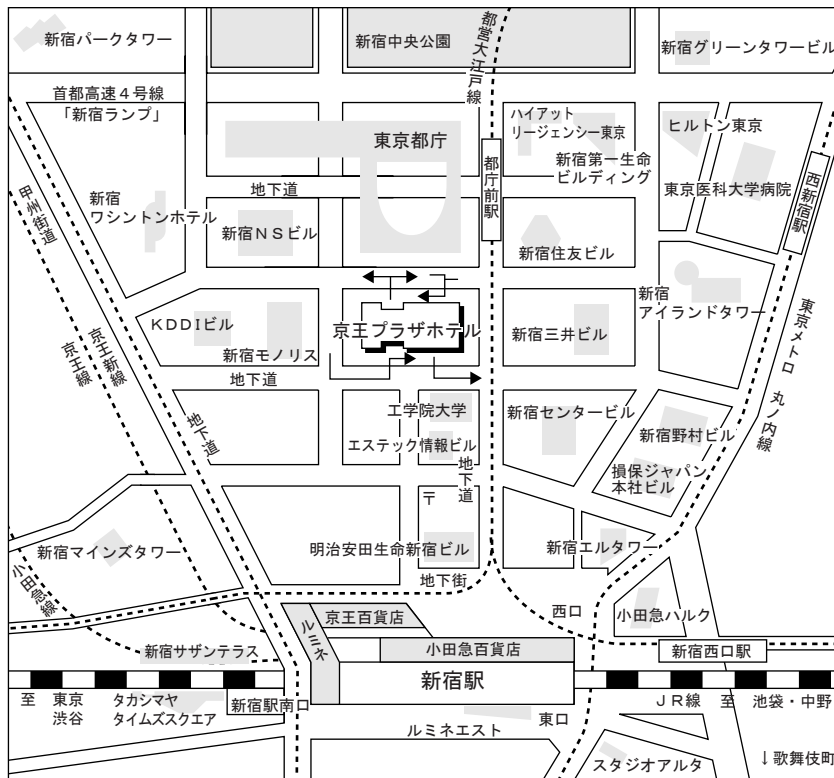
| 氏名   | 略歴                  |
|------|---------------------|
| 上野 勝 | 平成11年9月 当社監査役 現在に至る |

以上



## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル エミネンスホール（南館5階）



- 新宿駅西口より徒歩  
約5分（J R・京王線・小田急線・  
地下鉄）  
新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道  
を5分ほど進み、地下道から出てすぐの  
左側の建物が当ホテルです。

- 都営大江戸線都庁前駅より徒歩  
地下道B1出口よりすぐ  
改札を出てJ R新宿駅方面に進み、B 1  
出口階段を上がってすぐ右側です。